

第9回 地域主権戦略会議 議事要旨

開催日時：平成22年12月16日（木） 10：00～10：50

場 所：内閣総理大臣官邸2階小ホール

出席者：

〔地域主権戦略会議〕菅直人議長（内閣総理大臣）、片山善博副議長（内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・総務大臣）、野田佳彦財務大臣、仙谷由人内閣官房長官、玄葉光一郎国家戦略担当大臣、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新）・公務員制度改革担当大臣、上田清司、北川正恭、神野直彦、橋下徹の各議員

〔政府〕逢坂誠二総務大臣政務官（司会）、平野達男内閣府副大臣、古川元久、福山哲郎、瀧野欣彌の各内閣官房副長官

主な議題

- 1 出先機関改革について
 - 2 補助金等の一括交付金化について
 - 3 その他
-

- 1 まず、逢坂総務大臣政務官から出先機関改革及び補助金等の一括交付金化について説明がなされた。

（出先機関改革について～逢坂総務大臣政務官）

- 資料1が「出先機関改革のアクション・プラン」の案。1は、地域が広域的实施体制を整備し、出先機関の事務・権限を一括で受け取る場合について、法律を整備し、地域に出先機関をいわゆる丸ごと移譲してはどうかという考え方である。これは、平成24年通常国会に法案を提出し、準備期間を経て26年度中の事務・権限の移譲を目指す。
- 2は、知事会からも移譲要望の強い項目である直轄道路、直轄河川、ハローワークについて記載している。直轄道路、直轄河川は、一の都道府県内で完結するものは原則移管することを基本としている。それ以外も、受け皿となる広域的实施体制が整うまでの間でも国と都道府県等との個別協議に基づく移管が早期に実現するようその対象の拡大も含めて積極的に取り組む。ハローワークは、希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介、雇用保険の認定・給付等の事務と地方が行う無料職業紹介、職業能力開発、公営住宅、福祉等に関する相談業務等が、地方自治体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施されることが可能となるよう、所要の措置を講ずることとしている。こうした取組を3年程度行いつつ、その過程でもその成果と課題を十分検証し、地方自治体への権限移譲について検討する。これら直轄道路、直轄河川、ハローワークについては、この改革を円滑かつ速やかに実施するための仕組みを地域主権戦略会議の下に設ける。
- 3は、直轄道路、直轄河川、ハローワーク以外の事務・権限について、広域的实施体制が整うまでの間であっても、地方自治体の意見、要望を踏まえ、事務・権限の移譲を積極的に行うことを記述している。一の都道府県内でおおむね完結するものについては、速やかに移譲に向けた取り組みを実施する項目及びその工程を地方自治体と協議した上で、来年6月末までに整理する。また、いわゆる手上げ方式、地方自治体の発意によるものは、構造改革特

区制度等の活用などにより選択的、試行的に移譲を進める。

- 4は、国の事務・権限の徹底した見直しによる出先機関のスリム化・効率化を行うことについて、5は、事務・権限の移譲及び人員の移管等に際しての財源を確保し、人材の移管等の仕組みを構築することについて記述している。
- 今後、この案をもとに、年内に閣議決定を行いたいと考えている。
(補助金等の一括交付金化について～逢坂総務大臣政務官)
- 資料2は地域自主戦略交付金のイメージ。国交省の社会資本整備総合交付金の一部、農水省の農山漁村地域整備交付金の一部、厚労省の水道施設整備費補助等を内閣府に一括計上したい。これらの対象事業について、地方の自由度を拡大するために、今後、要件の見直し等を調整する。
- 特に国の事前関与を廃止することを重視したい。また、各地方公共団体への配分については、22年度までに着手した事業に配慮する観点から、事業量に応じた配分案と新規事業を中心に客観的指標による配分案の両方を合算して決定したい。各団体は、その通知額をもとに具体的な事業の実施計画を内閣府に提出し、内閣府はその実施計画に基づき各府省に予算を移し替え、執行する。各府省は、予算執行後、マクロ的な整備状況に関するチェックを行うが、なるべく関与を少なくしていくことも念頭に置く。
- 24年度はおおむね1兆円強を目指す。市町村は補助金の変動額も非常に大きいことから、23年度はまず都道府県から実施し、24年度の額の半分程度を目指す。

2 議題全体を通じて意見交換が行われた。

- 表題を「出先機関原則廃止のアクション・プラン」にすべきではないか。広域的实施体制の枠組み作りや、一の県内に完結する国道、河川は移譲が原則としたことは労を多とするが、大綱や基本方向からは後退ではないか。

ハローワークは、このままでは典型的な二重行政になるし、ゼロ回答に近い。最小限、手を挙げたところにやらせる等にすべきではないか。ILO条約との整合性や都道府県を越えた職業紹介の適切な実施は移管しないための理由の列挙である。全国ネットワークの維持や雇用保険に係る課題は、どこかの県でやってみて、それを検証する中で国と地方のどちらがやるべきかを判断すればよく、何年も待つ必要はない。

直轄道路や直轄河川の枠組みは大変ありがたいが、財源の枠組みが個別協議の前提の中に最初から具体的にないと三位一体改革と同じことになりかねない。基本的には今まで使っていた財源は一旦渡すという枠組みを作った上での個別協議であれば進むだろう。また、個別協議の終期を明記しないと進まない。

ハローワーク、直轄国道、直轄河川以外の事務移譲については、府省の仕分けを丸のみしないで地域主権戦略会議としての仕分けを行い、可能なものから移譲するとすべきではないか。

スケジュールは、任期満了を意識して前倒しで何らかの成果を実施に移せるものにしていかなければいけないのではないか。

広域連携についても、関西広域連合等の動きが出ているので、法整備以前にも既存の枠組みの中で積極的に移管を進めるということを明示してもらえないか。

- ハローワークは、与党の意見でこういう形で固まったのであれば、知事会も全部移管と言うだけでは進まないと思うが、そのかわり試させてもらいたい。大阪は移管してもらえば、今の就労対策よりも良いものを提供できる自信を持っている。大阪に限らず自信のあるところに1つでも2つでも実験をさせていただきたい。駄目であれば国が全部やり、うまくいけば本格実施ということで、ハローワークについてはモデル実施ということを考えてみるべき。

直轄道路と直轄河川の個別協議は前政権の時からやっているが、財源措置と管理責任が問題となり全く進んでいない。動かす仕組みとして、受ける団体をひとまとめにして本省と協議する、地域主権戦略会議が行司役として入ることを考えていかなければいけない。

また、関西広域連合が発足したが、実際に広域連合で受けるとすると、財源の問題や人員の移管手続等様々なミクロな課題が上がっている。したがって、広域連合と国との具体的なミクロの協議の場を設置してアクションすることを早急に進めるべき。国のかたちを根本からひっくり返すことを国民に伝えるためにも必要。

- 個別協議は、例えば「知事あるいは政令市の市長と政務三役とで行う」と、アクション・プランに明記すれば責任がはっきりして話が早いと思う。
- 広域的实施体制は既存の体制でもというのはその通りだが、九州の構想などは法律改正をしなければ受け皿としてなかなか難しい。なお、平成 24 年通常国会への法案提出というのは、広域のものは多少時間がかかるため 24 年としているものであり、全部が 24 年ということではない。

ハローワークはいろいろな議論があって、一部では与党の支援組織との関係で後退したのではないかと声もあるが、決してそうではない。過去の地方事務官制度も、国として一体的にやらなければならない事務と、地方の実情を踏まえて主体的にやらなければならない事務とを組み合わせるとどういう形ができるのかを悩んだ結論である。正直、雇用保険の関係や、全国ネットワークの問題がまだ整理がつかないので、現段階では国と地方自治体が一体となってやっていく中で改善を見いだしていくのがいいのではないかと。都道府県によって温度差があり、全国一律の制度を作るより、むしろ熟度、熱意、実態に応じて手上げ方式でやってはどうか。その中で、いま話にあった、試させて欲しいというのは、少し関係省と詰めてみたい。また、少し文面も改善したい。国と地方で情報共有するとの方向はその通りであり、実現させたい。柔軟に取り組んで進化させたい。また、直轄道路、河川、ハローワークについては、各省と府県任せにしないで、地域主権戦略会議の枠組みの中で進めていくこととしている。

- 一括交付金について、第一に、一括交付金化の「約束の地」を見失わないこと。住民に身近なところで地域の実態に合わせた公共サービスを決定できるように自由に使える財源を作ることが目的であり、財源の削減はそれ自体が目的ではない。第二に、各省庁の枠を超えてメニューは選択できるが、交付金に補助要綱などの厳しい関与があり自由に実施できないという事態が危惧されるため、従来の補助要綱の緩和をセットで行うこと。第三は、最終的には大綱で読み取れるように一般財源化し地方の自主財源とするため、抜本的財政改革を通じて実現していく方向性を明確に示し、地方自治体や国民が理解できるようにしてほしい。
- 出先機関改革に関しては、指摘のあったように今後どのように具体的に協議を進めていくかが重要になるので、その点を丁寧に地方自治体とも話をしながら考えていきたい。

一括交付金がメニュー化になるのではとの危惧については、国の資金との観点から一定程度の規模要件とは必要と考えるが、その他の細かな要件は、地方の自由度を高める観点から、原則廃止すべきと思っている。来年度実施分においても、地方自治体のニーズを考えながら要件緩和に積極的に取り組み、単なるメニュー化に終わらないようにしたい。

- アクション・プランにも記載があるように「実施するための仕組み」を戦略会議の下に設けるので、この仕組みを「出先機関原則廃止」の目的に向けた司令塔に出来るように知恵を借りたい。
- スケジュールだが、第 1 次民主党政権は 25 年 8 月に任期満了となっており、準備期間を経て 26 年度中の事務・権限移譲を目指すとなると、任期満了の後を目指すことになり、遅すぎるのではないかと。

- これは広域的实施体制のことだけについてのスケジュールであり、九州の構想などは受け皿の法律を作るところから始めるためである。

3 最後に、菅議長から以下の旨のあいさつがあり、閉会した。

- 一括交付金については、当初 30 億円程度しか出してこなかったが、私も多少尻を叩き、直接的には片山大臣が各大臣に督励して 5,000 億円を超える枠組みが年末の予算に向かって進みつつある。このことが極めて画期的だと言ってくれたのが、我々が日頃はどちらかというところ相当厳しい注文や批判をもらっている上田知事、あるいは橋下知事、神野先生、北川先生であることに勇気を感じた。
- 出先機関改革もいっぺんに頂上までとはいかないまでも、しっかりと取り組んで進めていく。それまでの間、いわゆる地域連合が実体化していき、それらがしっかりと責任を受け止めてくれるという大きな流れができつつあると感じている。
- 予算編成の最後まで、皆様の期待、激励に応えて、まずは今年度やらなければならないことをやり遂げたいと考えている。

(次回会議の予定等)

次回会議は、12 月下旬を予定し、「出先機関改革」と「補助金等の一括交付金化」を中心に議論を行う予定。

(文責 地域主権戦略室 速報のため事後修正の可能性あり)